

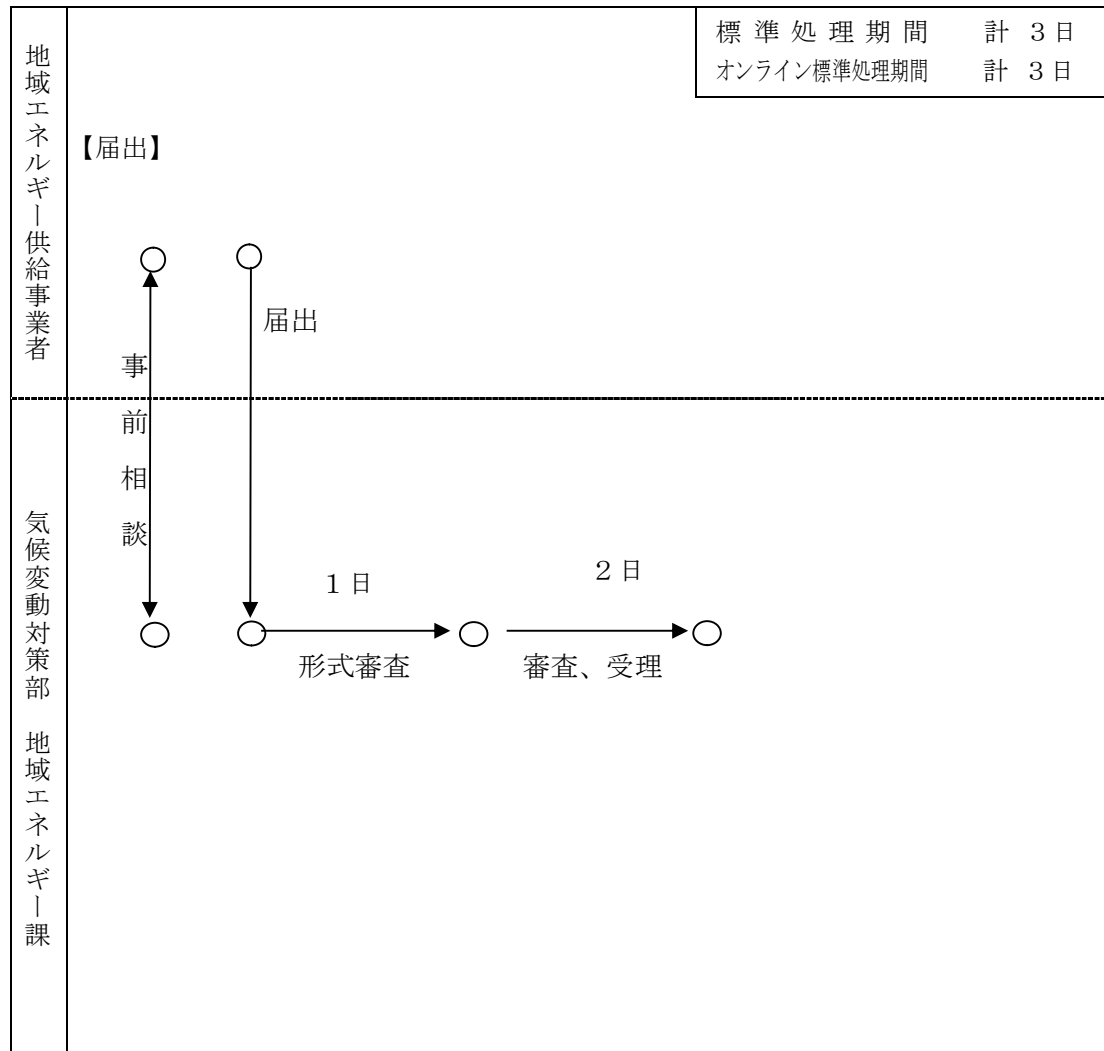
(令和6年11月1日現在)

事務処理フロー図

作成部署 環境局 気候変動対策部 地域エネルギー課 熱供給担当 電話 42-772

事務名 地域エネルギー供給開始届の届出

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項 目	説 明
1	事前相談	記載方法、評価基準などについて事前の御相談に応じます。
2	形式審査	地域エネルギー供給開始届の記載事項、添付資料の漏れ等について審査を行います。
3	審 査	届出の記載内容について、該当する地域エネルギー供給計画書に適合したものであり、かつ正確であるかを事業者に対してヒアリング等を行い審査します。
4	受 理	届出の記載内容が該当する地域エネルギー供給計画書に適合していることを確認し、受付台帳に登録します。
備考	必要な添付資料が添付されない場合などは、標準処理期間以上の期間を要します。	